

## 改善報告書

大学名称 城西大学 (大学評価実施年度 2016 年度)

### 1. 努力課題について

No	種 別	内 容
1	基準項目	基準4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	薬学部の各学科には「試験履修」という制度があり、特定の科目群について、不合格であった科目を次年度以降は試験に合格することで単位を認定している。授業を受講せず試験に合格することのみで単位を認定することは適切ではないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「試験履修」という制度があった。これは専門必修科目に限り、進級を条件に下級学年の未修得科目の試験のみによる履修を認めることがある授業出席免除制度であった。不合格であった科目を次年度以降は授業を受講せず試験に合格することのみで単位を認定していた。医療栄養学科については、制度的には実態はなかった。
	評価後の改善状況	「試験履修」は、薬学部の履修運用制度であったことから、薬学部として改善した。 「試験履修」は2017年度に廃止した。(資料1-1-1～4)。2017年度以降は、原則として前年度不合格となった科目については「再履修」を求めている。専門必修科目と再履修専門必修科目の時限が重複した際は、指定の講義を「規定外履修」を申請し、授業を受講したうえで単位を認定している。 「規定外履修」とは再履修クラスの受講が困難な場合、該当科目と同等のシラバス内容、科目名の授業を受講する履修である。「規定外履修」によっても受講が困難な場合は「時間割外履修」を認めている。「時間割外履修」では、担当教員とスケジュールを確認し、授業時間に相当する課題の提出を以て当該科目の単位認定に係る試験の受験資格を認めている(資料1-1-5)。薬科学科は、3年次

		から4年次への進級にあたり薬学部の再履修の基本的な考え方に専門選択科目を含む申し合わせを併せて運用している(資料1-1-6)。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料1-1-1 第H28-09回薬学部教授会議事録 資料1-1-2 第H29-01回薬学部教授会議事録 資料1-1-3 「学生便覧2016」該当ページ 資料1-1-4 「学生便覧2017」該当ページ 資料1-1-5 薬学部専門必修科目の時間外履修の基本的な考え方 資料1-1-6 薬科学科の再履修に関する申し合わせ	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
No	種 別	内 容
2	基準項目	基準4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	薬学部薬科学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限について、49単位と定めているが、これに「試験履修」による履修登録を含めると、上限が最大で55単位と高い。また、選択必修科目(2単位)である「薬学数学」を履修登録できる単位数の上限に含めないとしているが、実質的にはほぼすべての学生が当該科目を履修しており、これを含めると1年間に履修登録できる単位数の上限が、51単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	薬科学科において1年間に履修登録できる単位数を49単位と定めていたが、『試験履修制度』による履修登録を含めると、1年間に履修登録できる単位数の上限が最大55単位と高くなっていた。また、同学科は1年間に履修登録できる単位数の上限に、選択必修科目(2単位)である「薬学数学」と自由科目を含めていなかったが、ほぼ全員の学生が「薬学数学」を選択しており、同科目を含めると1年間に履修登録できる単位数の上限が51単位と

		高かった。
	評価後の改善状況	<p>「試験履修」は薬学部の履修運用制度であったことから、(資料 1-1-1~6) のように薬科学科も併行して改善した。</p> <p>専門選択科目 (2 単位)「薬学数学」は 2016 年 2 月 17 日薬学部教授会で、2016 年度入学生より専門必修科目 (1 単位)「薬学数学演習」と学則変更し (資料 1-2-1)、本科目を含めて 1 年間に履修登録できる単位数の上限を 49 単位とした。同学則変更は、2016 年 3 月 14 日第 14 回執行部会で承認され、平成 28 年 3 月 28 日理事会で承認された (資料 1-2-2)。これに伴い、例年新生に配付する「学生便覧 2016」から記載内容を変更した (資料 1-2-3、4)。なお、念のため記載すると「規定外履修」、「時間割外履修」の単位数は、履修上限の対象となる。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 1-2-1 第 H27-16 回薬学部教授会議事録	
	資料 1-2-2 2015 年度第 14 回執行部会議事録、理事会議事録	
	資料 1-2-3 「学生便覧 2015」該当ページ	
	資料 1-2-4 「学生便覧 2016」該当ページ	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
No	種 別	内 容
3	基準項目	基準 5 学生の受け入れ
	指摘事項	理学部数学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 1.29、1.27 と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	数学科の 2011 年度から 2015 年度の入学者比率は 1.21、1.15、1.67、1.33、1.08 と推移し、5 年間の平均は 1.29 であった。また数学科の 2015 年度の在籍学生数比率は 1.27 であった。
	評価後の改善状況	「入試制度検討委員会」及び「入学試験委員会」の収容定員遵守方針の推移は、薬学部に関する改善勧告の「大学評価後の改善状況」と共通である。

		<p>数学科は、一般入学試験（一般選抜）並びに大学入試センター試験利用入学試験（大学入学共通テスト利用選抜）の実施方法の見直しを頻繁に行って（資料 1-3-1）、入学者比率、在籍学生数比率の改善に努めた。その結果、数学科の 2016 年度から 2020 年度までの直近 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率は、1.49、1.15、1.03、1.19、0.91 であった。その結果、5 年間の平均は 1.16 であり、指摘のあった値 1.29 から改善された。</p> <p>2020 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、2015 年度の在籍学生数比率の 1.27 から 1.05 に改善された（資料 1-1-14）。</p> <p>2020 年 5 月 24 日入学試験委員会は、数学科が在籍学生数比率改善を目指す一方で定員を充足しなかったことを踏まえ、定員管理の継続と数学科の定員充足のため、募集活動の強化・計画を求めた（資料 1-1-15 共通なので番号注意 2020 年 5 月 24 日入学試験委員会議事録）。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 1-3-1 理学部数学科入学試験の種別と志願者数</p> <p>資料 2-1-14 大学基礎データ</p> <p>資料 2-1-15 2021 年度第 2 回入学試験委員会議事録</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
No	種 別	内 容
4	基準項目	基準 5 学生の受け入れ
	指摘事項	理学研究科修士課程においては、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.46 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2016 年度の入学者数の定員に対する比率は、数学専攻 0.13、物質科学専攻 0.50 である。また、理学研究科における在籍学生数比率は 0.28 である。
	評価後の改善状況	理学研究科の入学定員・総定員は、2016 年 2 月 13 日付大学設置・学校法人審議会大学設置分科会

		<p>における審議の結果（資料 1-4-1）を踏まえ、同年 8 月 1 日、同年 9 月 9 日各大学院委員会（資料 1-4-2、3）で入学定員見直しの提案が行われており、大学基準協会から改善課題の指摘を受ける以前から入学者数に課題意識があった。当該指摘を受け、学生募集への注力にも併せて取組みが行われ、2018 年 8 月 29 日大学院委員会で学長から理学研究科の定員充足率検討と、特に充足率の低い数学専攻について打開策が求められた（資料 1-4-4）。2019 年 2 月 28 日大学院委員会では、理学研究科全体に影響を及ぼす数学専攻の入学定員について削減検討を決めた（資料 1-4-5）。これを受け、同年 3 月 13 日理学研究科個別点検・評価委員会は数学専攻の入学定員削減について意見交換した。同年 9 月 14 日理学研究科委員会は数学専攻の入学定員を 15 名から 10 名に削減することを承認し学長上申を決めた（資料 1-4-6）。これを受け、同年 12 月 23 日、翌 2020 年 3 月 6 日大学院委員会（資料 1-4-7、8）で同変更を承認、変更案の理事会提出を決めた。当該案は 2020 年 6 月 9 日常務理事会にて審議され承認、（資料 1-4-9）、2020 年 6 月 24 日理事会で承認された（資料 1-4-10 理事会議事録）。</p> <p>2020 年 5 月 24 日入学試験委員会は、定員が未充足の研究科について引き続き充足に向けた対策を検討すること、今後も大学全般として定員管理を遵守しつつも、学生確保に向けた入試募集を行うことを確認した。</p> <p>数学専攻、物質科学専攻それぞれの、学部生に向けた募集に繋がる活動に言及する。</p> <p>数学専攻は、例年、学内推薦基準の資料を掲示し学部生への周知を行っている（資料 1-4-11～13）。さらに 2017 年には就職未決定者への大学院進学を紹介（資料 1-4-14）、2018 年には学部である数学科教室会議でも数学専攻の募集改善を検討した（資料 1-4-15、16）。2019 年 8 月 27 日大学院委員会では学長が定員確保について要請した（資料 1-4-17）。</p> <p>物質科学専攻は、学部学生に向けた大学院の説明会を例年、学年別に開催し、大学院学生の募集に努めている（資料 1-4-11、14、15、18～26）</p>
--	--	--

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
資料 1-4-1 設置計画履行状況等調査の結果について（通知）					
資料 1-4-2 大学院委員会議事録（平成 28 年 8 月 1 日）					
資料 1-4-3 大学院委員会議事録（平成 28 年 9 月 9 日）					
資料 1-4-4 2018 年第 1 回大学院委員会議事録					
資料 1-4-5 大学院委員会議事録（2019 年 2 月 28 日）					
資料 1-4-6 第 218 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-7 2019 年度第 2 回大学院委員会議事録					
資料 1-4-8 2019 年度第 3 回大学院委員会議事録					
資料 1-4-9 常務理事会議事録					
資料 1-4-10 理事会議事録					
資料 1-4-11 第 197 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-12 第 206 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-13 第 216 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-14 第 192 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-15 第 207 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-16 理学研究科個別点検・評価委員会議事録					
資料 1-4-17 2019 年度第 1 回大学院委員会議事録					
資料 1-4-18 第 186 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-19 第 188 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-20 第 189 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-21 第 198 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-22 第 208 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-23 第 209 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-24 第 211 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-25 第 220 回大学院理学研究科委員会議事録					
資料 1-4-26 第 222 回大学院理学研究科委員会議事録					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

## 2. 改善勧告について

No	種 別	内 容
1	基準項目	基準5 学生の受け入れ
	指摘事項	薬学部及び同薬学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、それぞれ1.21、1.25と高く、同薬科学科では収容定員に対する在籍学生数比率が1.22と高いので、是正されたい。
	評価当時の状況	<p>2011年度から2015年度の入学選抜試験において、合格者を多く出したため、薬学部の学年ごとの収容定員(薬学科250名、薬科学科50名、医療栄養学科100名)に対する入学者数平均が、薬学部484名で1.21倍、薬学科313名と1.25倍であった。また、薬科学科の在籍者数(50×4学年=200名)も244名と1.22倍であった。</p> <p>入学者選抜の実施結果については、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」及び「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」で検証、改善する体制がとられていたが、定員管理に取り組む運用体制に不備があり見直しが求められた。</p>
	評価後の改善状況	<p>本学の収容定員遵守方針は、大学評価結果の受領に先立つ2017年2月27日、入試制度検討委員会の議題となり、入試の種類・回数の観点で議論が行われ(資料2-1-1)、同年3月23日、入試制度検討委員会でそれを受けての整理が入試課から提案され実施が決まった(資料2-1-2)。2017年4月19日「入学試験委員会」で入試種別や日程の削減が説明され(資料2-1-3)、同年5月15日に実施の詳細を議論した(資料2-1-4)。</p> <p>2018年2月22日、入試制度検討委員会では、入試の点検と改善提案として、2018年度入試状況の報告を行い、志願者が学部・学科によって偏りがあることを指摘し、文部科学省通知の平均入学定員超過率に係る要件についての遵守を求めたうえで、2019年度入試の日程および回数について文部科学省の指針に対応する必要と入試実施回数見直しの提案が行われた(資料2-1-5)。同年3月22日入試制度検討委員会で概ね原案どおり2019年度入試を</p>

		<p>実施することとなった（資料 2-1-6）。同年 4 月 18 日入学試験委員会、同年 5 月 14 日入学試験委員会では入試制度検討委員会の検討内容を踏まえた入試日程、募集人員を確認した（資料 2-1-7、8）。</p> <p>2019 年 1 月 30 日、同年 3 月 28 日入試制度検討委員会は開催日の関係で 2019 年度入学試験の入学定員管理は議題になく（資料 2-1-9、10）、2019 年度入学試験の点検評価は暫定的に 2019 年 4 月 24 日入学試験委員会で行った。そこで定員遵守について 2020 年度入試においても定員管理を遵守しつつ入試募集を行うことを目指すことを提示した（資料 2-1-11）。2019 年 5 月 24 日入学試験委員会では、薬学部は学科によって事情が異なると指摘し、2017 年 3 月に本学に対する大学評価結果時点とは環境が変わったことを認識した（資料 2-1-12）。</p> <p>2019 年 11 月 27 日入試制度検討委員会は、同年 4 月 24 日入学試験委員会で行った暫定的な 2019 年度入学試験の点検評価と改善向上の取り組み、及び 2020 年度入学試験で既に実施された入学試験の結果を踏まえて、あらためて 2019 年度入学試験の点検評価と 2020 年度入学試験の目標設定を行った。薬学部薬科学科の入学者数は、定員管理の観点から適正と評価した一方、薬学部薬学科・医療栄養学科は定員割れしたことから改善を求めた。2020 年度入学試験の目標は、2019 年度入試における定員管理に対する各学部学科の努力は評価できるが必ずしも成功しているとは言えないと認め、定員を満たせなかった学部学科もあったことから、引き続き更なる定員管理への努力が必要であるととも、真摯に取り組むこととした（資料 2-1-13）。</p> <p>これらの結果、2020 年時点の薬学部及び同薬学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、薬学部 1.03、薬学科 0.99 となった。薬科学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.01 となった（資料 2-1-14）。</p> <p>2020 年 5 月 24 日入学試験委員会は、薬学部医療栄養学科は 2019 年度入試で改善があったが薬学部として定員を充足しなかったことを踏まえ、2021 年度入学試験に向けて定員管理の継続と、薬学科</p>
--	--	--



	の募集活動の強化・計画の改善を求めた（資料2-1-15）。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 2-1-1 入試制度検討委員会議事録（2017.2.27）</p> <p>資料 2-1-2 入試制度検討委員会議事録（2017.3.23）</p> <p>資料 2-1-3 第1回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-1-4 第2回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-1-5 2019年度入試制度検討委員会議題、入試制度検討委員会議事録</p> <p>資料 2-1-6 第2回2019年度入試制度検討委員会議題、入試制度検討委員会議事録</p> <p>資料 2-1-7 第1回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-1-8 第2回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-1-9 入試制度検討委員会議事録</p> <p>資料 2-1-10 入試制度検討委員会議事録</p> <p>資料 2-1-11 第1回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-1-12 第2回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-1-13 第2回入試制度検討委員会議事録</p> <p>資料 2-1-14 大学基礎データ</p> <p>資料 2-1-15 2021年度第2回入学試験委員会議事録</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5      4      3      2      1